

「とくしま健康寿命マスター」の資格認定について

○「とくしま健康寿命マスター」資格の概要

専門課程の修了者は資格認定試験を受験することができ、合格者には徳島大学長による資格認定を行う。

試験は筆記と指導実技に分かれ、両方に合格した者に徳島大学長により「とくしま健康寿命マスター」の資格を認定する。

資格取得者は「有償指導者」として位置づけ、プロフェッショナルとボランティアの中間指導者として活動する。

○資格試験の概要

出願：受験申込書を7月中に人と地域共創センター窓口に提出する。

時期：専門課程修了後3週間以内に実施する。

内容：筆記試験と指導実技試験を実施する。

- ・筆記試験（60分）：選択式と記述式により健康寿命と成人指導に関する知識を審査する。

出題範囲は基礎課程、専門課程の講義資料とする。

- ・指導実技試験（15分）：与えられた課題に沿う運動指導を実施し、指導内容・技術を審査する。

出題範囲は専門課程の指導実習の範囲とする。

○審査と合否

指導実習試験は複数の試験員により採点を行い、平均点を得点とする。両試験共に基準点を上回れば「健康寿命マスター」と認定する。合否結果は郵送により受験者に通知し、1ヶ月以内を目途に資格認定証を発行する。

○再試験

不合格となった受験者で再試験を希望する者は受験後14日以内に再受験を申請する。再試験では筆記試験、指導実技試験のうち、合格基準点以上を獲得した者については試験が免除される。

○翌年度以降の受験

専門課程修了年度以後の受験についても上記と同様に行う。ただし、当該年度で筆記試験、指導実技試験の両方に合格しなければならない。また、受験可能な期間は専門課程修了年度を含めての2年間とする。